

20 号記念臨時特集企画  
「現場研究報告」論文投稿規定

<投稿論文の準備>

1. 論文のフォーマットは A4・32 字×35 行とする。
2. 論文本文の枚数は、論文題・要約・キーワード・本文・図表・引用文献等、全ての内容を含めて上記フォーマットで 7 枚から 11 枚まで（400 字詰め原稿用紙で約 20 枚から 30 枚まで）である。英語論文の場合は、全ての内容を含めて 3000~5000words の範囲に収める。なお、著者名・所属・謝辞は、論文本体には含めない。
3. 論文題・要約・キーワードは日本語と英語の両方でそれぞれ作成する。英語論文の場合もこれらの日本語訳を作成する。
4. 英文については、ネイティブの専門家の責任ある校閲を経るものとする。
5. 本誌に投稿できるのは、オリジナル論文のみである。既に学会誌・紀要・著書などにおいて公刊、あるいは公刊予定・投稿中の論文をそのまま投稿することは認められない。
6. 投稿論文は、教育・医療・福祉・企業などの様々や現場でのユニークな実践やそこでの発見についての現場研究報告である。
7. 研究の実施および論文の執筆・投稿においては研究者倫理に基づいて行動しなければならない。投稿者は、論文の内容および研究手続き、公表の仕方において、人権を尊重し人びとの福祉に十分配慮しなければならない。
8. 本誌への投稿論文の第 1 著者は、当該年度までの年会費を納入済みの本学会の会員に限る。
9. 投稿論文は、投稿用のウェブページを介して投稿する。投稿の際、20 周年記念特集企画「現場研究報告」への投稿論文である旨を明記すること。
10. 論文の募集期間は 2023 年 5 月 1 日~5 月 31 日である。

<審査方法>

11. 投稿論文は『質的心理学研究』編集委員会において査読を行う。査読は原則として査読委員 2 名で行う。
12. 審査結果は、大きく「掲載」「修正掲載」「掲載見送り」に分けられる。「掲載」と「修正掲載」は、審査方針に照らして本誌に掲載するのにふさわしい論文と判断されるものである。なお、軽微な形式面の修正を求める「掲載（小修正）」の結果となることもある。「掲載見送り」は、本誌の目的ならびに本企画の趣旨に合致しない論文や、鍵となるデータそのものの取り直しなど根本的な改善が必要と考えられる論文である。
13. 「修正掲載」となった原稿を修正後に再投稿する場合には、前回の査読コメントへの返答、前回の原稿との比較、改稿のポイントなどをまとめた「修正対応表」を作成し、修正稿とともに送付する。
14. 臨時記念特集企画のため、「掲載見送り」後の論文再投稿は認めない。ただし大幅に書き直した上で、本誌の一般論文・特集論文に投稿する場合は

その限りではない。

15. 査読期間は論文受理後 1 ヶ月とする。その後編集委員会内の審議を経て、著者に査読結果を返却する。
16. 「掲載」となった場合、著者は、編集委員会からのコメントをもとに最終原稿を準備し、速やかに入稿する。
17. 「修正掲載」となった場合、著者は査読コメントをもとに改稿を行い、修正原稿と関連書類一式を、1 ヶ月以内に再投稿する。なお「修正掲載」の結果が繰り返されることや、一度「修正掲載」となったものが最終的に「掲載見送り」になることもある。
18. 「掲載見送り」となった場合、そこで審査は終了となる。

<掲載決定後の手続き>

19. 掲載論文は、冊子体での刊行はせず、J-STAGE 上にのみ掲載する。なお通常の論文では刊行後 3 年を経過したもののみ公開されるが、「現場研究報告」は 3 年を待たず直ちに公開する。

<その他>

20. 上記において特に明記のない事項については、本誌規約に準じるものとする。

<追記事項>

21. 臨時記念特集号に限り、編集委員会が特に必要と認めた場合にはカラー写真の掲載も可とする。